

別記様式第 3 号（第 6 条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	第 3 回近江八幡市多文化共生推進懇話会		
開催日時	令和 8 年 7 月 2 2 日（水） 1 4 時～ 1 5 時 3 0 分		
開催場所	近江八幡市役所 3 階 特別会議室 2		
出席者 ※会長◎ 副会長○	◎森 雄二郎委員 ○塚本 毅委員 垣内 健太委員 羽山 はる美委員 門脇 エリトン ショウイチ委員 松村 美沙枝委員 辻 公寿委員 オブザーバー 矢野 輝美 ヴァウキリア（市国際協会）		
次回開催予定	令和 8 年 1 1 月頃予定		
問い合わせ先	所属名 総合政策部まちづくり協働課 担当者名 竹村・伊崎 電話番号 0748-36-5552 メールアドレス 010406@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	内容を要約することで、分かりやすくなるため
内容	1. 開会 2. 協議事項 （1）アンケート調査等の報告について （2）近江八幡市多文化共生推進指針の理念について 3. その他 4. 閉会		

1. 開会

2. 協議事項

(1) アンケート調査等の報告について

- 庁内グループによるワークショップでの意見交換、市職員向けアンケート（回答数 537 件）、日本語教室の生徒（外国人住民）向けアンケート、および日本語交流教室でのインタビュー結果を事務局より報告。
- 外国人住民の多くが「日本人や地域住民との交流が少ない」「地域のルールや日本語の壁に悩んでいる」と感じ、職場同僚や同国出身者に頼っている現状が浮き彫りになった。

各委員より意見・感想

- 全体的にすごくリアルな実態であり、本当のところ（本音）や平均値が表れている。問題点がクリアに示されており、今後の課題にすぐ繋がられる良い調査である。
- 関わっている人間（職員や委員）でさえ知らなかった現実（平成 24 年の現行指針を職員の 3 割しか知らないなど）を突きつけられた。この結果をベースにすることで、より具体的な検討を行うことができると思う。
- 職員の半数程度が「外国人と接する際に不安や戸惑いを感じる」と回答している点について、窓口や病院など、比較的接する機会が多いはずの部署から心理的障壁を取り除く必要がある。
- 児童手当やひとり親手当の申請などで多くの外国人（中国残留邦人やその家族、東南アジア系など）が来庁するが、役所の窓口側の体制（通訳や面談員など）が十分に整っていない。
- 結果として、現状は「母親同士」や「子ども」が通訳を担っている現状や、個人のボランティア頼みになっており、制度のわかりにくさや申請の難しさが大きな壁になっている。
- 「アンケートを実施して終わり」にするのではなく、数年後に同じアンケートを継続して行うことで、「外国人に対する市民・職員の意識」や「不安を感じる割合」などの数値がどのように推移するかを測るための指標とすることができる。
- 繰り返し計測を行うことで、認知度や当事者意識が自然と高まっていく

（「自分は知らないでは済まされない」というマインドへ移行する）仕掛けを作ることにも可能なのではないか。

- 今回は職員向けと外国人住民向けが中心だったが、今後は一般市民を対象としたアンケート調査も並行し、地域社会全体の意識の状況や変化を計測していくとよい。

（２）近江八幡市多文化共生推進指針の理念について

事務局より資料に基づき説明

- 今後５年間の多文化共生推進の土台となる「理念」についてキーワードや表現の検討を行い、それを踏まえた具体的な「施策（取組）の方向性」についてホワイトボード等を用いて整理・議論が行われた。
- 理念について、「学ぼう」「つながろう」「助けあおう」に決定された。
- 施策（取組）の方向性ほか、具体的な内容については議論内容を基に案を作成し、次回以降検討する。

各委員より意見・感想

- 単に顔見知りになる「知り合う」だけでなく、お互いの文化や習慣を「学び合う」「お互いを知るために共に学ぶ」などの、より相互作用性のある言葉を指針に入りたい。
- 「助ける」という言葉は、ともすると一方がもう一方を「一方的に助ける（強者から弱者へ）」という上下関係のニュアンスに聞こえてしまう懸念がある。
- 近江八幡市で行われている高齢者福祉事業でも使われている「支え合う」という表現や、「ともにはぐくむ」「ともにはたらく」といった、フラットに助け合える言葉を工夫したい。
- 「学ぶ」「つながる」「支える（助け合う）」が同時進行で相互に循環（スパイラルアップ）していくような、市民に聞き馴染みがあり、行動に繋がりやすい言葉選び（キャッチコピー）が重要である。
- 近江商人の発祥地として、多文化共生をきれい事や一過性のボランティア・イベントで終わらせるのではなく、地域の事業者や経営者を巻き込み、双方が実益ややりがいを感じられる持続可能なビジネスや仕組みとしてデザ

インすべきである。

- 「世間よし」には「関係ない周囲の人もひっくるめて、みんながよしと思えるまちづくり」という意味が含まれており、これこそが多文化共生にふさわしい。
- 例えば夏場に倒れそうな人がいたら、「ちょっと座って休んで、お水ぐらい飲みなさいよ」と軒先で声をかけるような、近江商人らしい「街の暮らしぶりや温かさ」を大切にしたい。
- 多文化共生推進指針の理念について、関心がない人が見たときに「なぜ繋がらなければいけないのか」「なぜ助け合わなければいけないのか」と感じるのではないか。実際に地域コミュニティである自治会の加入を拒絶する人も増えている。
- 新しいイベントをゼロから立ち上げるのは難しく、また人は集まらない。すでに地域にあるもの（自治会、寄り合い、地域の行事）に、外国人住民をどう上手く組み合わせるかが重要。
- 伝統的な祭り（左義長や八幡祭など）への外国人住民の参加はハードルが高い。しかし、実際は人手不足から、かつては女人禁制だった祭りに女性が参加できるようになった事例もある。
- 「人手不足」という地域の課題と「外国人の参加」を上手くマッチングさせる。例えば、地域の祭りへの参加したい場合に、誓約書や保険、法被（ハッピ）代など、丁寧に「受け入れルール」を説明するなど受け入れ側の意識も変化していかなければならない。
- 孤立や存在感の希薄さを感じているのは外国人住民だけでなく、日本人の高齢者やマンション住民も同様である。「人が人としてどうあるか、どう接するのか」という、国籍を超えた普遍的なまちづくりの視点を持つべき。
- 5年に一度の指針改定の時だけ急に懇話会を開くのではなく、この会議体が今後5年間の実施期間中も継続して中間評価や具体的なアイデア出しに関われる「持続的な組織（仕組み）」を作ることが、結果として市役所内や地域への認知度向上に繋がる。

3. その他

4. 閉会